

京都市告示第227号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成29年7月1日から平成30年3月31日まで、株式会社高速オフセットを京都市公金収納受託者として、物品売払金の徴収、収納事務を委託します。

平成29年6月30日

京都市長 門川 大作
(総合企画局市長公室)